

百歳長寿者 3人目誕生



祝い金を贈呈する佐藤村長

大指 杉本まさるさん 村から敬老祝金贈呈

道志村の歴史の中では、昨年に続き三人目の長寿者が誕生いたしました。杉本まさるさんは、明治三十四年の生れで十二月十八日にめでたく百歳を迎えられました。

既に九月の敬老の日に、内閣総理大臣より記念品と祝い状をいただき、山梨県からも慶祝されました。

十二月十八日百歳の誕生日に家族や親戚、近所の方々もお祝いに駆け付けて下さいました。佐藤村長より敬老祝金、村田副議長より花束を贈呈いたしました。また地区の杉本民生委員も出席して下さいました。

大栗の金子家から十代で杉本家へ嫁ぎ、家業の傍ら婦人会長をはじめ、数々の役職を努め、地域の発展に尽

されました。

また、村長を二期に亘り歴任し、村誌「道志七里」の発刊に尽力された夫の新一郎氏を支えた日々も、遠い昔となった様子であります。

現在耳のきこえが多少不自由ではあります。すばらしい記憶力で話しをされました。

まさるさんから「皆さん本日は、ほんとうにありがとうございます。これからも、よろしくおねがいいたします」と、お礼のことばを述べられ、歓声と拍手が送られました。

まさるさんの長生きの秘訣は、食卓にてくるものは何でも食べ、多くの種類を食べることだそうです。いつまでも元気で長生きして下さい。



まさるさんを囲んでの記念写真

新民生・児童委員が委嘱されました

平成十三年十二月一日から、新しく次の方々が民生委員・児童委員に委嘱されました。

民生委員・児童委員は、社会福祉行政に携わるために、厚生労働大臣から委嘱されるもので、地域住民の社会福祉への関心を高め、きめ細かい社会福祉サービスを提供するものです。また、児童委員としても、児童の健全育成のための地域活動を、自主性、奉仕性をもって行うものとされています。

住民の立場になって、あらゆる生活上の相談に応じますので、お気軽に各地区の民生委員・児童委員にご相談ください。

(担当地区)

会長 池谷 長壽 下善之木

副会長 佐藤 清 上善之木

主任児童委員 水越ヒサヨ 白井平、長又

山口 裕子 大渡、久保

水越千代美 川原畑

井沢 樂枝 月夜野

出羽 和平 笹久根、大室指

佐藤 友文 椿、小善地

佐藤 盛子 大栗、馬場

山口 陳子 竹之本

菅谷 静江 東和出村

杉本 源子 谷相

杉本十三男 大指、釜之前

山口 勝代 東神地、中神地

佐藤たつ子 下中山、上中山

加藤 正三 川村、板橋

退任の民生・児童委員さんご苦労さまでした。今後とも指導ご協力を

よろしくお願いいたします。

保育所入所申請の受付

一月七日～三十一日まで

道志村保育所では、平成十四年度の入所受付をいたします。申請の際は次のことに注意して下さい。

- (1) 入所する児童の母親が仕事を持っている、病気や出産等により保育が十分できない方。
- (2) 保育料は、入所する児童の属する世帯全員の所得税、村民税及び固定資産税の課税額をもとに、道志村保育所費用徴収規則等の定める基準により決定します。
- (3) 該当年度の所得額が、入所決定の段階では出ていない人もあるため、その場合の保育料は年度途中で本算定となり、四月に遡及して保育料は変更となります。
- (4) 入所は状況調査を行った上で、決定いたします。
- (5) 現在入所している児童も、三月三十一日で措置解除になりますので、引き続き入所を希望される場合は、改めて申請して下さい。

申請方法

所定の申請書に所要事項を記入の上、書類を添えて提出して下さい。

- (1) 世帯員のうち、給与所得者は平成十三年度分の源泉徴収票、平成十

三年度が間に合わない場合は、平成十二年度の源泉徴収票添付。

- (2) 自営業の方は、担当地区の民生委員さんに自営業の証明をしてもらう。
- (3) 母親が仕事を持っている場合（パート・内職を含む）は必ず雇用されている証明書。
- (4) 母親が病気、出産、もしくは家庭に長期にわたる病人等がいて、その看護に母親が当たっている場合は、医師の診断書。
- (5) 入所の時期は平成十四年四月一日から九月三十日までの六ヶ月間とし、なお引き続き措置理由があれば、平成十五年三月三十一日までに入所することができます。

詳しくは役場住民課までおたずね下さい。

電話 五二二二二二
(内線二二)



地域づくりセミナー

シンポジウム 新世紀 今、私たちがなすべきこと

男女共同参画社会の実現にむけて

富士北麓・東部地域トップセミナー

二十一世紀、活力ある地域社会を創つていくためには、男女が共に一人の人間として尊重され、その能力や個性を充分発揮することができ、社会のあらゆる分野に対等な立場で参画し、共に責任を担うことが大切です。地域や職場で指導的立場にある

方々に、この問題について御理解をいただき、男女共同参画社会の実現に向け、それぞれの立場で取り組んでいただくことを期待し、セミナーを開催いたします。是非、積極的な御参加をお願いします。

日時 平成十四年一月三十日(水)
午後一時三十分～三時三十分

会場 富士女性センター大研修室 三階

コーディネーター 中村 陽一氏 都留文科大学教授
パネリスト 木下香奈子氏 丹波山村議会議員
(五十音順) 小林 義光氏 都留市長
澤野 弘氏 ㈱山梨コニ力取締役社長
竹田 忠晴氏 富士北麓・東部教育事務所長

申込先 一月八日(火)までに所定の様式により富士女性センターまでお申し込みください。

TEL 〇五五四 四五 一六六六
FAX 〇五五四 四五 一六六三

主催 *ぴゅあ富士(山梨県立富士女性センター)
*女性いきいきネットワーク

日本民俗学の樹立と普及に尽くした柳田国男氏は、明治四十四年五月に道志村への旅をしています。そして、「甲斐南都留郡道志村」と「道志の谷と足柄路」という二編を執筆されています。前者は村誌「道志七里」の序文として載っていますし、後者は東国古道記の中にあり、柳田国男全集第二巻に載っております。

昭和五十六年に柳田国男懐古の碑が観光農園に建てられました。碑文の表には「道志八蕭条タル一村二過ギズト雖其生意ノ豊ナルコト頗ル予想ノ外ニ在リ」とあり、裏には東国古道記の後半部が刻まれています。

この二編を通して氏は、道志村について「意を残す邑」として強い関心を示しております。道志の谷と足柄路の中の前半部で、「…袋の底だとか行きづまりだとか謂って平野の人達に疎んぜられて居た土地で、案外にさうでないものが幾らもあつた。しかし、それを辯護する必要などは無いのみか寧ろさういふ處をなほ暫らくは残して、あんまり變化の早い今日の生活相をふり返つてみる目標にしたいとさへ私は思っている。…中略…大抵は我々の古風な暮らし方を外部の感化の少ない為に、まださう急速には改めようとしなものばかりであつた。よっぽど大事

柳田国男と道志村

道志に日本民俗のすがたをみた

にし、且つ就いて學ばなければならぬと思う。東京近くの一つの例としては、私は甲州東南隅の道志の村を知つて居る。…」と記す。

道志の村民について、「生意が豊か」といい、また、「目標として学ぶべき」と、日本民俗の本質をみて、賛嘆しているのがあります。氏の我が村民に対するこの指摘は、正しい見方だと思えます。二泊三日という滞在の中でこれだけの事が言える柳田国男氏の眼力というか、洞察の深さに改めて敬服の念を抱きます。

柳田国男氏が道志を訪れてから九十年を経る今日、氏のいう生意の豊かさは村民一人ひとりの中に受け継がれ脈々と生きています。この事を誇りとし、一層確かなものとして後世に伝えていきたいものであります。

ギャラリー水源の森館長

佐藤 睦さん投稿



国の教育ローン

(国民生活金融公庫)

入学金や授業料、教科書代、アパートの敷金・家賃など入学時や在学中に必要な資金を融資する公的な制度として、国民生活金融公庫の「国の教育ローン」があります。

【融資額】

学生・生徒一人あたり二〇〇万円以内

【利率】

年一、七％(固定)(平成十三年十一月十二日現在)

【返済期間】

十年以内(在学期間内で元金の据置ができます。)

【お使いみち】

入学金、授業料、教科書代、アパートの敷金・家賃など

【返済方法】

毎月元利均等払(ボーナス時増額返済も可能です。)

【保証】

(財)教育資金融資保証基金または連帯保証人1名以上

詳しくは、国民生活金融公庫の各支店、または、最寄りの金融機関(銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協)までお問い合わせください。

駐在所
だより

これらの行為は違反です

山梨県道路交通法施行細則改正 平成13年12月30日施行

1

ナンバープレートに赤外線を吸収又は反射する物を取り付け又は付着させて運転する行為

(大型自動車・普通自動車(ミニカーを除く)・大型特殊自動車に限ります)



道路交通法施行細則
第10条第17号

罰則 5万円以下の罰金
反則金 大型車7千円
普通車6千円

2

鉄パイプや金属バット等を正当な理由なく携帯した者を乗せて二輪車を運転する行為

道路交通法施行細則
第11条第11号

罰則 5万円以下の罰金
(運転者・同乗車ともに
行為者が罰せられます)



道路交通法施行細則
第10条第18号

罰則 5万円以下の罰金
反則金 二輪車6千円

3

二輪車に乗りながら、鉄パイプや金属バットなどを突き出したり振り回したりする行為

山梨県交通対策推進協議会・山梨県警察

詳しくはお近くの警察署でおたずねください

暮らしのワンポイント

大切な着物を

いつまでもきれいに

着物は手入れがよければ百年はもつと言われますが、その第一歩は着た直後です。まず、外出から帰ったらすぐにハンガー(和服用)にかけて柔らかいブラシでほこりを払い、二時間ほどそのままにして風を通します。このとき、シミや汚れがついていないか調べ、見つけたらすぐに処置します。処置方法は汚れの種類によって異なります。たとえば、泥はねがついたときは、すつかり乾くまで待ってから何もつけない脱脂綿でこすって落とします。

汗じみの場合は、シミの部分の乾いたタオルの上に乗せ、水を含ませたタオルでたたいて汚れを下のタオルに移します。

しょうゆやソースのシミは、中性洗剤を薄く溶いた水を使って、汗じみと同様の方法で落としてください。

えりによくつくファンデーションの汚れは、割りばしの先に綿を丸め、ガーゼでくるんだものにベンジンを含ませて叩きます。ここでも、下にタオルを敷いて、汚れを移すようにします。

水を使う汚れ落としで湿った部分には、軽くアイロンを当てて乾かしますが、アイロンがけは必ず当て布をしてスチームは使わないこと。こうした汚れは、処置が早ければ早いほど効果があるので、外出先でも、乾いたタオルやハンカチ、懐紙があれば応急処置ができます。

山梨県東部広域連合職員 募集について

山梨県東部広域連合では、次により職員の募集を行います。

1. 採用予定人数

養護老人ホーム大鶴楽生園職員
寮母 1名(正規職員)

2. 勤務地 養護老人ホーム大鶴楽生園

3. 受験資格

昭和37年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業(平成14年3月卒業見込みを含む)以上またはこれと同等以上の資格を有する方。(地方公務員法第16条の欠格条項のいずれかに該当する方、または、日本国籍を有しない方は、受験できません。)

4. 受付期間等

平成14年2月13日から同2月28日までに受験申込書に履歴書を添付して、山梨県東部広域連合総務課または養護老人ホーム大鶴楽生園まで持参の上、提出して下さい。(受験申し込み書は、2月1日より山梨県東部広域連合総務課または養護老人ホーム大鶴楽生園に用意してあります。)

5. 試験日及び会場

試験日 平成14年3月6日(水曜日)

試験場所 養護老人ホーム大鶴楽生園会議室

6. 試験の方法 個別面接試験

7. 合格者発表 3月下旬

8. 問い合わせ先

山梨県東部広域連合総務課
住所 都留市田野倉1330番地
電話 0554 - 45 - 6801

養護老人ホーム大鶴楽生園
住所 北都留郡上野原町大倉30番地
電話 0554 - 63 - 0971



平成14年度 「山梨ことぶき勸学院南都留学園」 学生募集

山梨ことぶき勸学院は、人生80年代を迎え、高齢者の学習ニーズに応え、長年培ってきた知識や技能をさらに磨き、充実した生きがいの創造と地域文化の振興の担い手としての資質を高めることをねらいとする場です。

次により平成14年度の学生募集をします。

募集人員 約40名

入学資格 おおむね60歳以上、健康で学習意欲のある方

修業年限 2ヶ年

主な活動場所 都留市 富士女性センター
(都留市中央3-9-3)

募集期間 平成14年1月15日(火) から定員に達し次第締め切ります。

入学願書の受付 富士北麓・東部教育事務所
または市町村教育委員会

学 費 基本学習費を徴収します。
(平成13年度は、年間3,000円)

問い合わせ先 富士北麓・東部教育事務所
TEL 0554 - 45 - 7821
各市町村教育委員会

谷村工高 道志分校 同窓会総会のご案内

次の時間と場所で開催いたしますので、会員の皆様には一人でも多くご出席下さる様お願い致します。

1 日 時 平成14年1月22日(火)
午後7時30分～

2 場 所 谷村工業高校 道志分校
2階視聴覚室
TEL 52 - 2507

3 内 容
(1)道志分校閉校の経緯
(2)上記の件に伴う今後の同窓会のあり方について
(3)その他

趣味の園芸



金のなる木
たくさんのお花が咲きました。



シャコバサボテン
谷相 佐藤登南子さん

わが家の
アイドル
おじいちゃん
おばあちゃん



山口 ^{のあ}乃愛ちゃん (西和出村)
平成12年10月4日生
父 直仁さん 母 優子さん



湯川 ^{すえ}末さん (月夜野)
大正8年2月24日生

慶 弔

末永く、お幸せに (結婚)

(西和出村 山口美紀
石和町 雨宮良二)

お誕生おめでとう (出生)

(届出人)

竹之本 山口真奈ちゃん

山口昌秀

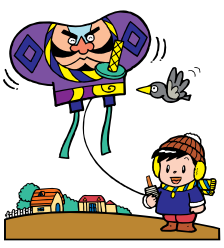
大栗 金子 蓮ちゃん

金子尚章

上白井平 水越 早葉ちゃん

水越彦衛

十一月届出分 (敬称略)



1月

主な行事

- | | |
|------------------------|--------------|
| 4日 ご用始め | 15日 小・中学校始業式 |
| " スキー教室 (4~5日) | 16日 育児教室 |
| 6日 新春駅伝 am9:00 | 23日 育児教室 |
| 9日 育児教室 | 25日 農業委員会 |
| " リハビリ教室 | 26日 資源ゴミ収集 |
| 12日 消防団出初式総練習 | 29日 乳児健診 |
| 13日 成人式 pm1:00 (中央公民館) | 30日 育児教室 |
| 14日 出初式 am9:00 | 31日 住民税4期納期限 |

1月の納税

村 県 民 税 (第4期)
国民健康保険料 (第5期)
水 道 料 (第5期)
国民年金保険料 (第10期)
第253号
平成14年1月1日
発行 道志村役場
〒402-0209
山梨県南都留郡道志村 6181-1
TEL 0554-52-2111(代) FAX 52-2572
ホームページアドレス
<http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/>

11月の公共施設等の利用状況

(単位:人)	
道 志 の 湯	8,544
水 源 の 森	4,632
ギャラリー水源の森	398
屋 内 プ ール	64
道 の 駅 どうし	88,161
計	101,799

印刷: (有) 印刷エトリ

みなさんの身近な話題・ニュースをお寄せ下さい。
企画課広聴広報係 ☎52-2111 内線16

平成14年1月1日(12)